

やさしい いきいき 伸びるまち

# 広報こうた

1998  
1/16  
No.664

お知らせ版



貴殿の意見が  
町政を変えるのじゃ

## “町のご意見番”町政モニターを募集します

内 容 モニター会議に出席し、意見や要望を発言する(年4回)/意見や要望を随時所定の用紙で報告する/町のアンケートに回答する/オピニオンリーダーとして、地域での活動をする/町広報紙に対し、意見や助言をする

募集人員 30人

応募資格 町内在住1年以上で、4月1日現在20歳以上のかた(公務員、町政モニター経験者は除く)

任 期 4月~平成11年3月末日

応募方法 ハガキに「町政モニター応募」、住所、氏名、年齢、職業、電話番号を記入の上、企画課情報係(内線323)へ2月10日(火)必着でご応募ください。

☎444-0192 幸田町大字菱池字元林1-1

◆職員手当状況

| 区分                              | 幸 田 町                                 |          |           | 国 末       |         |           |
|---------------------------------|---------------------------------------|----------|-----------|-----------|---------|-----------|
|                                 | 区分                                    | 期 末      | 勤 勉       | 区分        | 期 末     | 勤 勉       |
| 期 末 手 当<br>勤 勉 手 当<br>(支 給 割 合) | 6 月 期                                 | 1.6月分    | 0.6月分     | 6 月 期     | 1.6月分   | 0.6月分     |
|                                 | 12 月 期                                | 1.9月分    | 0.6月分     | 12 月 期    | 1.9月分   | 0.6月分     |
|                                 | 3 月 期                                 | 0.55月分   | —         | 3 月 期     | 0.55月分  | —         |
|                                 | 計                                     | 4.05月分   | 1.2月分     | 計         | 4.05月分  | 1.2月分     |
| 退 職 手 当<br>(H9.4.1現在)           | 区 分                                   | 自 己 都 合  | 勸 奨 ・ 定 年 | 区 分       | 自 己 都 合 | 勸 奨 ・ 定 年 |
|                                 | 勤 続 20 年                              | 21.0月分   | 28.875月分  | 勤 続 20 年  | 21.0月分  | 28.875月分  |
|                                 | 勤 続 25 年                              | 33.75月分  | 44.55月分   | 勤 続 25 年  | 33.75月分 | 44.55月分   |
|                                 | 勤 続 35 年                              | 47.5月分   | 62.7月分    | 勤 続 35 年  | 47.5月分  | 62.7月分    |
|                                 | 最 高 限 度 額                             | 60.0月分   | 62.7月分    | 最 高 限 度 額 | 60.0月分  | 62.7月分    |
|                                 | 8 年 度 中 の<br>1 人 当 た り の<br>平 均 支 給 額 | 13,574千円 |           |           |         |           |

※退職手当の1人当たりの平均支給額は、8年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

(平成9年4月1日現在)

| 区分      | 内 容                    | 調整手当<br>(H9.4.1現在) | 支 給 率       | 8%        |
|---------|------------------------|--------------------|-------------|-----------|
| 扶 養 手 当 | 配偶者                    | 16,000円            | 支給対象職員数     | 330人      |
|         | 一般の扶養親族のうち2人まで         | 5,500円             |             |           |
|         | (配偶者のない場合1人のみ)         | 11,000円            |             |           |
|         | (扶養親族でない配偶者を有する場合1人のみ) | 8,500円             |             |           |
|         | その他                    | 2,000円             |             |           |
|         | 16才から22才までの子1人につき      | 4,000円加算           | 支給対象職員1人当たり | 287,286円  |
| 住 居 手 当 | 借家限度額                  | 27,000円            | 時間外<br>勤務手当 | 支給総額      |
|         | 持ち家                    | 3,000円             |             |           |
|         | (新築から5年まで)             | 4,000円             |             |           |
|         | その他                    | 2,000円             |             |           |
|         | 他の職員と同居している職員          | 1,000円             |             |           |
| 通 勤 手 当 | 交通機関利用限度額              | 50,000円            | 8年度         | 114,425千円 |
|         | 交通用具利用限度額              | 45,000円            | 職員1人当たり支給年額 | 379千円     |
|         |                        |                    | 7年度         | 112,518千円 |
|         |                        |                    | 職員1人当たり支給年額 | 379千円     |

|                 |                   |                            |
|-----------------|-------------------|----------------------------|
| 特殊勤務手当<br>(8年度) | 職員全体に占める手当支給職員の割合 | 28.1%                      |
|                 | 支給対象職員1人当たり平均支給年額 | 17,560円                    |
|                 | 手 当 の 種 類         | 7種(危険、困難、不快、不健康な勤務についた時支給) |
|                 | 代表的な<br>手当の名称     | 運転手当<br>消防手当               |

◆部門別職員数の状況(各年4月1日現在)

| 区分          | 職 員 数 | 対 前 年 増 減 数 |      |      | 9年の主な増員理由               |   |               |   |
|-------------|-------|-------------|------|------|-------------------------|---|---------------|---|
|             |       | 平成7年        | 平成8年 | 平成9年 |                         |   |               |   |
| 部 門         |       |             |      |      |                         |   |               |   |
| 一 般 行 政 部 門 | 議 会   | 3           | 3    | 3    | 保育所業務の充実等<br>環境衛生事務の充実等 |   |               |   |
|             | 総 務   | 40          | 39   | 39   |                         |   |               |   |
|             | 税 務   | 15          | 15   | 15   |                         |   |               |   |
|             | 民 生   | 98          | 100  | 102  |                         |   |               |   |
|             | 衛 生   | 12          | 12   | 14   |                         |   |               |   |
|             | 労働    | 0           | 0    | 0    |                         |   |               |   |
|             | 農 水   | 23          | 23   | 23   |                         |   |               |   |
|             | 商 工   | 2           | 2    | 2    |                         |   |               |   |
| 土 木         | 26    | 26          | 26   |      |                         |   |               |   |
| 小 計         | 219   | 220         | 224  | 2    | 1                       | 4 |               |   |
| 特 別 行 政 部 門 | 教 育   | 30          | 33   | 33   | 2                       | 3 | 人口比配置基準に基づく増員 |   |
|             | 消 防   | 43          | 44   | 46   | 3                       | 1 |               | 2 |
|             | 小 計   | 73          | 77   | 79   | 5                       | 4 |               | 2 |
| 普 通 会 計     | 292   | 297         | 303  | 7    | 5                       | 6 |               |   |
| 公 営 企 業 等   | 水 道   | 10          | 10   | 10   |                         |   |               |   |
|             | 下 水 道 | 10          | 12   | 12   |                         | 2 |               |   |
|             | そ の 他 | 6           | 6    | 6    |                         |   |               |   |
|             | 小 計   | 26          | 28   | 28   |                         | 2 |               |   |
| 合 計         | 318   | 325         | 331  | 7    | 7                       | 6 |               |   |

※教育長を含みます。

# 町職員の給与 などの状況

幸田町の職員の給与などについて、お知らせします。職員の給与は、職務の内容、民間との比較、国家公務員や他市町村とのバランスを考えて条例によって決められています。皆さんに理解を深めていただくため、概要をお知らせします。

総務課行政係 ☎62-1111(内線335)

## ◆人件費の状況（普通会計決算）

| 区分  | 住民基本台帳人口                     | 歳出額 (A)      | 実質収支      | 人件費 (B)     | 人件費率(B/A) | (参考)7年度の人件費率 |
|-----|------------------------------|--------------|-----------|-------------|-----------|--------------|
| 8年度 | <sup>H9.3.31現在</sup> 32,409人 | 12,834,776千円 | 524,811千円 | 2,369,260千円 | 18.5%     | 15.8%        |

※人件費には、特別職に支給される給料、報酬などを含まず。

## ◆職員給与費の状況（普通会計予算）

| 区分  | 職員数(A) | 給与          |           |           |             | 1人当たり給与費(B/A) |
|-----|--------|-------------|-----------|-----------|-------------|---------------|
|     |        | 給料          | 職員手当      | 期末・勤勉手当   | 計 (B)       |               |
| 9年度 | 308人   | 1,119,588千円 | 316,731千円 | 577,393千円 | 2,013,712千円 | 6,538千円       |

※職員手当には、退職手当を含みません。

※給与費は、当初予算に計上された額です。

## ◆職員の平均給料月額及び平均年齢の状況（平成9年4月1日現在）

| 区分  | 一般行政職    |        |
|-----|----------|--------|
|     | 平均給料月額   | 平均年齢   |
| 幸田町 | 297,947円 | 36歳7ヵ月 |
| 国   | 309,392円 | 39歳1ヵ月 |

## ◆職員の初任給の状況（平成9年4月1日現在）

| 区分    | 幸田町   |            |          |            |          |
|-------|-------|------------|----------|------------|----------|
|       | 決定初任給 | 採用2年経過日給料額 | 決定初任給    | 採用2年経過日給料額 |          |
| 一般行政職 | 大学卒   | 179,800円   | 192,800円 | 173,000円   | 187,000円 |
|       | 高校卒   | 150,500円   | 162,500円 | 140,700円   | 150,500円 |

## ◆職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成9年4月1日現在）

| 区分 | 経験年数 | 10年～14年  | 15年～19年         | 20年～24年  |
|----|------|----------|-----------------|----------|
|    |      | 一般行政職    | 大学卒<br>287,926円 | 331,821円 |
|    | 高校卒  | 253,100円 | 286,350円        | 352,059円 |

※経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいいます。

## ◆一般行政職の級別職員数の状況（平成9年4月1日現在）

| 幸田町      | 国家公務員級 | 11～9級 | 8級           | 7級              | 6級              | 5級          | 4級          | 3級          | 2級          | 1級            | 計 |
|----------|--------|-------|--------------|-----------------|-----------------|-------------|-------------|-------------|-------------|---------------|---|
|          | 幸田町職員級 | —     | 8級           | 7級              | 6級              | 5級          | 4級          | 3級          | 2級          | 1級            |   |
| 標準的な職務内容 | —      | 部長    | 部次長<br>課長・主幹 | 課長補佐<br>係長・團長   | 係長補佐<br>主任・係長   | 主任査<br>主任保母 | 主事<br>技師・保母 | 主事<br>技師・保母 | 主事<br>技師・保母 | 主事補<br>技師補・保母 |   |
| 職員数      | —      | 5人    | 16人          | 40人             | 49人             | 32人         | 42人         | 43人         | 9人          | 236人          |   |
| 構成比      | —      | 2.1%  | 6.8%         | 16.9%           | 20.8%           | 13.6%       | 17.8%       | 18.2%       | 3.8%        | 100%          |   |
| 1年前の構成比  | —      | 2.6%  | 6.9%         | 17.7%           | 19.4%           | 13.8%       | 18.5%       | 17.2%       | 3.9%        | 100%          |   |
| 標準的な職務内容 | —      | 部長    | 部次長<br>課長・主幹 | 課長補佐<br>係長・團長代理 | 係長補佐<br>主任・係長代理 | 主任査<br>主任保母 | 主事<br>技師・保母 | 主事<br>技師・保母 | 主事<br>技師・保母 | 主事補<br>技師補・保母 |   |
| 5年前の構成比  | —      | 1.5%  | 7.3%         | 13.6%           | 18.0%           | 22.8%       | 19.9%       | 11.6%       | 5.3%        | 100%          |   |

※幸田町職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

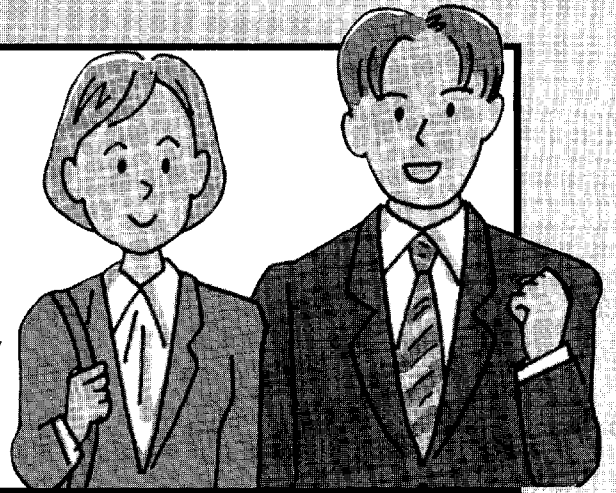
※標準的な職務内容とはそれぞれの級に該当する代表的な職名です。

## ◆特別職の報酬等状況（平成9年4月1日現在）

| 区分  | 給料月額     | 区分      | 報酬月額     | 期末手当                            |
|-----|----------|---------|----------|---------------------------------|
| 町長  | 850,000円 | 議長      | 400,000円 | 6月期 2.2月分<br>(1.6月分)            |
|     |          | 副議長     | 310,000円 |                                 |
| 助役  | 650,000円 | 常任委員長   | 290,000円 | 12月期 2.5月分<br>(1.9月分)           |
|     |          | 議会運営委員長 | 290,000円 |                                 |
| 収入役 | 610,000円 | 特別委員長   | 290,000円 | 3月期 0.5月分<br>計 5.2月分<br>(4.0月分) |
|     |          | 議員      | 280,000円 |                                 |

※( )内 平成10年4月1日から施行

# 20歳になったら 国民年金



問合せ 住民課年金係 内線114

国民年金は、社会保険制度の一つです。老後の不安や障害・死亡など人生に困ったときに、みんなで助け合うことを目的につくられた制度で、国が責任を持って運営しています。

国民年金には、日本に住んでいる20歳から60歳までのすべての人が加入することになっています。

長い人生を末永く見守る確かなパートナー、国民年金。あなたも20歳からの加入で、大きな安心を手にとってください。

## ○国民年金の被保険者は

日本に住んでいる20歳以上60歳未満のあなたは、すべて加入が義務づけられ、次の3種類のいずれかに該当しています。

第1号被保険者 20歳以上の学生、フリーアルバイター、自営業者、農業者など

第2号被保険者 サラリーマン、〇し、公務員

第3号被保険者 第2号被保険者に扶養されている配偶者

○こんな年金を受けられます  
①事故や病気で障害が残ったとき、障害の程度により障害基礎年金が受けられます。

1級 981、900円

2級 785、500円

②20歳から60歳までの40年間、保険料を納めると、65歳から満額の老齢基礎年金が生涯受けられます。  
満額 785、500円

\*金額はすべて平成9年度価格で年額。

## ○加入の手続きは

①自分の住民票を登録している市区町村の国民年金担当窓口で手続きできます。親元から離れて生活している学生で、住民票を移していない場合は、家族に加入手続きを代行していただくこともできます。

## ○保険料を納めるには

国民年金の保険料は、本人又は家族が納めてください。保険料は、町から送られる「国民年金保険料納付通知」で納めることとなります。納め忘れを防ぐには、口座振替による預金口座からの自動引き落としが便利です。

保険料は、定額で月12、800円（平成9年度）です。保険料が年5・5割引きされる前納制度もご利用ください。

## ○納めることが困難な学生は

経済的な理由で、保険料を納めることができないときは、本人の申請により保険料が免除される制度があります。

ります。

しかし、保険料が免除された期間中は、老齢基礎年金が3分の1に減額されます。10年後までに保険料を追納すれば、年額は減額されません。

・免除される一例「親の年収」  
(夫婦・子2人のサラリーマン世帯で、学生1人の場合)

国公立 同居 約675万円未満  
別居 約740万円未満  
私立 同居 約770万円未満  
別居 約835万円未満

## ○大学などを卒業し、就職したときは

卒業後、国民年金に加入していた学生の皆さんは、会社などの就職先で厚生年金や共済組合に加入します。すると、「第1号被保険者」から「第2号被保険者」に変わりますが、引き続き国民年金に加入していることとなります。

また、年金手帳は、「1人に1手帳」です。在学中に国民年金に加入したことにより受け取った年金手帳は、必ず就職先の事業主に提出してください。厚生年金や共済組合に加入する手続きなどは、事業主が行います。

# INFORMATION

## 情報あらかると

### イベント

子どもクッキングに参加しよう

とき A日程 2月14・28日/Ｂ日程 3月14・28日 \*いずれも土曜日 午前9時～正午

ところ 保健センター

対象 2回とも参加できる町内の小学生3～6年生

定員 各日程20人(申込み多数の場合抽選)

メニュー 第1回 ケーキづくりに挑戦! / 第2回 ちよつとかわったハンバーグ(各日程のメニューは同じ)

講師 山内恵子氏

参加費 千円

申込み 1月30日(金)までに、参加したい日程を社会教育課生涯学習係(内線413)へ電話ください。

幸田町国際交流ハートデーに参加しよう

とき 2月15日(日) 午前10時～午後2時

ところ 町民会館あじさいホール

参加費 大人千円(子供・外国人は無料) 申込み 1月30日(金)までに幸田町国際交流協会事務局へ電話ください。

☎02-24424(火・水・金曜日)の午前9時30分～午後2時(受付)

そのほか 定員はありません。

### 健康

歯周病に不安のあるかた 検査してみましよう

とき 2月10日(火) 午前9時～11時

ところ 岡崎保健所

内容 歯科医師・歯科衛生士による 歯科健診とブラッシング指導、歯周基本検査

受講料 1、650円

申込み 岡崎保健所 ☎22-25001

### 相談

老人健康相談

とき 毎週火・水・金曜日 午前10時～正午

ところ 老人福祉センター

担当医 相馬野重氏(水・金のみ) \*火曜日は、保健婦と看護婦による健康相談となります。

内容 検尿、血圧測定、診察(水・金のみ) 保健指導

そのほか 相談を受けるかたは健康手帳をお持ちください/曜日は都合により変更することもあります。

問合せ 保健課健康係(内線183)

子育て相談

とき 月・金曜日 午前8時30分～午後5時/土曜日 午前8時～正午

ところ 子育て支援センター

内容 子育てに関する悩みや不安を電話や面接でお聞きします。要望があれば訪問もします。

問合せ 子育て支援センター ☎62-80333

少年相談

とき 毎週火・水・金曜日 午前9時～午後5時30分

ところ 中央公民館内少年相談室

相談員 加藤忠氏

電話相談 ☎63-11888

そのほか 面接及び訪問も行います。

母子家庭相談

とき 毎月第1・2・3月曜日 午前10時～午後4時30分

ところ 役場1階福祉課内

相談員 県母子相談員小坂まり子氏

問合せ 福祉課福祉係(内線124)

難病相談

とき 相談したい日時を電話予約

ところ 岡崎市医師会難病相談室

内容 慢性の病気や原因不明で治療方法が確立されていない難病性疾患の相談

問合せ 岡崎市医師会 ☎52-33526

女性相談

とき 毎月第4水曜日 午前10時～午後4時

ところ 役場1階101会議室

相談員 県女性相談員 岩瀬寿子

問合せ 福祉課福祉係(内線124)

耳の聞こえの心配な乳幼児をもつ皆さんへ

聞こえと言葉は、3歳までに急ピッチで発達し、その時期を逃すと後に大きな支障をもたらします。少しでもお子さんの聞こえに疑問を抱かれたら、岡崎書学校に相談ください。教育相談室 聞こえと言葉に障害のある子供の相談及び検査

乳幼児教室 0歳から2歳までの聴覚に障害のある子供を対象に、個別指導と集団指導をそれぞれ毎週1回行います。

申込み すべて予約制ですので、県立岡崎書学校内、聴覚障害乳幼児教育相談室へお電話ください。 ☎45-28030

身障者・精薄者相談

とき 毎月第2・4火曜日 午前10時～午後3時

ところ つどいの家相談室

相談員 県身体障害者相談員 志賀坂治氏/県精神薄弱者相談員 山崎恵美子氏

問合せ つどいの家 ☎63-2941

# 講座

絵本の新しい一面を見つけてみよう

いろいろな絵本を、さまざまな角度から紹介する図書館講座「絵本の新しい出会い」を行います。

とき 2月3・10・17・24日(いずれ

れも火曜日)午前10時～11時30分

ところ 図書館2階 学習閲覧室

定員 30人(先着順)

内容 第1・2講 いろいろな絵本

／第3講 子どもの心が表現されている絵本／第4講 大人も楽しめる絵本

講師 大高絵本の会 細貝友江氏

受講料 無料

申込み 1月27日(火)午前9時から電話受付。図書館 ☎63-0001

そのほか 託児(1歳以上の子供)を希望される方は、申込み時に「ご連絡ください」(10人まで)。子供連れの受講はできません。

育児講座に参加しよう

子育ては神経などを使い大変です。子育てが楽しくなる話を聞いてみませんか。

子供も遊べる場所もありますのでぜひ参加してください。

とき 2月5日(休) 午後2時～4時

ところ 深講保育園 遊戯室

講師 児童相談所 笹原牧太氏

参加費 無料

申込み 1月31日(木)までに子育て支援センターにお電話ください。

☎62-883333

## そのほか

テニスコートがリニューアルします

3月1日(日)から、幸田文化公園テニスコートが砂入り人口芝にリニューアルします。また、豊坂テニスコートはフレコートのままで、表面を改良します。コートの申し込みは2月2日(日)から受け付けますので、ご利用ください。

問合せ 社会教育課スポーツ係(内線411)

犬を飼えなくなったかた

子犬がほしいかた

どうしても飼えなくなった犬を毎週月曜日の午前8時30分から10時に保健センターで引き取りますので、鑑札を持ってお越しください。

子犬がほしいかたは、動物保護管理センター(豊田市) ☎0565-581233へご連絡ください。そ

119

153

## わが家の火の用心



火災は、社会的な損失が大きければかりか人の命にまで関わります。火を使う機会が多いこの季節、十分気を付けましょう。

出火原因で多いものは、たばこの不始末・たきび・火遊び・こんろなどです。次の点に注意して火災を防ぎましょう。

たばこの不始末

●吸いながら放置せず、灰皿で完全にもみ消す。吸いながらマツチは、くずかごに捨てない。

●寝たばこはしない。

●歩行中に吸わない。また、火が付いたまま投げ捨てない。

たきび・火遊び

●たきびは、風や乾燥度を考えながら行う。また、バケツに水を入れるなど、消火の用意をする。

●空き地や家の周りの枯れ草は、刈り取っておく。

●子供だけでたきびをさせない。

●マッチやライターは、子供の手の届かない場所へ置く。

こんろ・風呂がま

●炊事するとき、ガスの火をつけ

たまま、長電話などほかのことに気を取られない。

●点火前に水の有無を確認し、風呂のからだきに注意する。

●バーナーやゴム管は、掃除や定期点検の習慣をつける。

石油ストーブ

●給油は、火が完全に消えてからする。給油のあとは栓をしつかりしめる。

●対震自動消火装置の付いたものを使用する。

そのほか

●家の周りに燃えやすいものを放置しない。

●仏壇のろうそく、蚊取り線香にも気配りする。

問合せ 消防課予防係(内線192)

## 12月の火災・救急件数

|      | 累計(1月～12月) |
|------|------------|
| <火災> |            |
| 建物   | 0件 (10件)   |
| 森林   | 0件 (5件)    |
| その他  | 0件 (13件)   |
| 合計   | 0件 (28件)   |
| <救急> |            |
| 病通   | 31件 (377件) |
| 急交   | 9件 (141件)  |
| その他  | 15件 (195件) |
| 合計   | 55件 (713件) |

# 戸籍異動

12.1~12.26届出  
(順不同・敬称略)

おめでとうございます

| 出生児    | 保護者 | 区  |
|--------|-----|----|
| 稲吉 利隆  | 和也  | 逆川 |
| 山本 貴俊  | 雅彦  | 野草 |
| 山口 友美  | 勝二  | 永大 |
| 松浦 まなみ | 工   | 岩場 |
| 吉村 百華  | 広宣  | 横落 |
| 榊原 悠未  | 佳彦  | 谷草 |
| 吉田 悠香  | 泰哲  | 大草 |
| 竹澤 友都  | 智幸  | 野草 |
| 杉浦 汐里  | 幸治  | 大横 |
| 伊藤 詩歩  | 幸悟  | 六落 |
| 松下 里紗  | 真博  | 坂田 |
| 今井 幸也  | 昭之  | 鷲横 |
| 加藤 優也  | 昭幸  | 海野 |
| 志賀 奈奈  | 豊滋  | 上野 |
| 近藤 大介  | 守   | 鷲坂 |
| 村越 未紗  | 雄一  |    |
| 新井 静香  | 雅登  |    |
| 園田 拓海  | 雅秀  |    |
| 結城 那美  |     |    |
| 左右田 文那 |     |    |
| 坂口 那美  |     |    |
| 小嶋 由美  |     |    |

おくりやみ申し上げます

| 死亡者    | 年齢 | 世帯主    | 区  |
|--------|----|--------|----|
| 由良 利雄  | 76 | 由良 重次  | 岸谷 |
| 杉浦 一枝  | 81 | 杉浦 義夫  | 大草 |
| 金子 曉子  | 83 | 金子 正寛  | 市場 |
| 内田 角司  | 75 | 内田 等   | 高力 |
| 清水 末吉  | 88 | 清水 末吉  | 岩堀 |
| 大竹 ひさ  | 90 | 大竹 正夫  | 市場 |
| 小林 つや  | 86 | 小林 茂雄  | 坂崎 |
| 都築 タミ  | 76 | 都築 龍助  | 幸田 |
| 春日井 仲平 | 88 | 春日井 省吉 | 逆川 |

\* プライバシー保護のため、希望者のみ掲載しています。掲載希望のかたは、届け出時に住民課にお申し出ください。

のほか、野犬などでお困りのかたは、同管理センター又は岡崎保健所 ☎22-25001へご連絡ください。

問合せ 保健課環境衛生係 (内線181)

住宅を取得されたかたへ  
所得税の還付申告相談会を行います  
給与所得者で、年末調整をされているかたが、ローンなどでマイホームを取得したり、増改築を行った場合は、確定申告をすると、所得税が還付される場合があります。

住宅取得者のための還付申告相談会を開催しますので、ぜひこの機会をご利用ください。

とき 2月4日(水)・5日(木) ①午前10時~正午 ②午後2時~4時  
ところ 役場4階ホール  
持参するもの ①源泉徴収票 ②印鑑 ③電卓等の計算用具 ④筆記用具 ⑤還付金の振込先がわかる

もの(申告者本人名義に限る)

⑥住民票の写し ⑦家屋の登記簿謄本又は抄本 ⑧家屋の売買契約書の写し又は建築工事請負契約書の写しなどで、家屋の所得の額や増改築等の費用の額を明らかにできる書類 ⑨増改築等の場合は、建築確認通知書の写し若しくは検査済証の写し又は建築士から交付を受けた増改築等工事証明書 ⑩住宅取得資金に係る借入金の年末残高証明書

問合せ 岡崎税務署 ☎22-6511

交通災害共済に加入しよう  
共済掛金 1人年額360円  
共済期間 4月1日~翌年3月31日  
災害見舞金 最高(死亡) 100万円  
円補償。1等級から11等級まで災害の程度により支給。

加入方法 区長又は組長から申込書が回覧等で渡されます。希望者は

## 産業別最低賃金表

| 産業別最低賃金の区分 | 日額(円) | 時間額(円) |
|------------|-------|--------|
| 染色整理業      | 5,540 | 693    |
| 鉄鋼業        | 6,140 | 768    |
| 一般機器製造業    | 6,065 | 759    |
| 電気機器製造業    | 5,780 | 723    |
| 輸送用機器製造業   | 6,115 | 765    |
| 精密機器製造業    | 5,760 | 720    |
| 各種商品小売業    | 5,750 | 719    |
| 自動車小売業     | 5,970 | 747    |

〈効力発生日 平成9年12月21日〉

区ごとの指示に従ってお申し込みください。

問合せ 総務課庶務係(内線3302)

産業別最低賃金が改正されました。  
次の表のとおり改正されました。

問合せ 岡崎労働基準監督署 ☎52-3161

### 人口

|     |                |
|-----|----------------|
| 総人口 | 32,830人(前年+4人) |
| 内   |                |
| 男   | 16,613人        |
| 女   | 16,217人        |
| 世帯数 | 9,952戸(前年+36戸) |
| 出生  | 29人(男9人女20人)   |
| 死亡  | 15人(男7人女8人)    |
| 転入  | 125人(男75人女50人) |
| 転出  | 98人(男52人女46人)  |

12月中の異動

### 事故・犯罪

| 事故 | 件数(人数) |          | 犯罪    | 件数 | 累計(1-11月) |
|----|--------|----------|-------|----|-----------|
|    | 人数     | 1-11月    |       |    |           |
| 死亡 | 0(0)   | 1(1)     | 侵入盗   | 13 | 62        |
| 重傷 | 0(0)   | 5(5)     | 車両関係盗 | 6  | 43        |
| 軽傷 | 18(18) | 148(174) | その他   | 10 | 127       |
| 物損 | 73     | 871      | 計     | 29 | 232       |

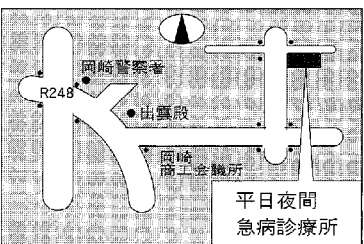
# 当直医

診療時間（午前9時～正午・午後2～6時）

| 2月1日     |           |      |          |
|----------|-----------|------|----------|
| 内科又は小児科  | 小出クリニック   | 牧御堂  | ☎54-5601 |
| 外科       | むらかみ整形外科  | 幸田   | ☎63-2366 |
| 産婦人科     | 医療情報センター  | へ間合せ | ☎21-1133 |
| 泌尿器科・皮膚科 | 小出クリニック   | 牧御堂  | ☎54-5601 |
| 耳鼻咽喉科    | 耳鼻科       | 鴨田南  | ☎24-6555 |
| 眼科       | 小島眼科クリニック | 十王1  | ☎25-5155 |
| 2月8日     |           |      |          |
| 内科又は小児科  | 村山医院      | 中島中  | ☎43-2027 |
| 外科       | 築瀬医院      | 洞    | ☎24-0205 |
| 産婦人科     | 医療情報センター  | へ間合せ | ☎21-1133 |
| 皮膚科      | 長谷川医院     | 伊賀新  | ☎23-1871 |
| 耳鼻咽喉科    | 水上眼科耳鼻咽喉科 | 暮戸   | ☎33-2111 |
| 眼科       | 水上眼科耳鼻咽喉科 | 暮戸   | ☎33-2111 |
| 2月11日    |           |      |          |
| 内科又は小児科  | 志賀医院      | 中島   | ☎43-2015 |
| 外科       | 宇野整形外科    | 緑丘   | ☎54-3161 |
| 産婦人科     | せきやクリニック  | 鴨田   | ☎26-0303 |
| 泌尿器科・皮膚科 | 橋本皮膚科     | 康生南  | ☎22-3497 |
| 耳鼻咽喉科    | 渋谷耳鼻咽喉科   | 鴨田本  | ☎23-0169 |
| 眼科       | 足立眼科      | 井出   | ☎22-0219 |
| 2月15日    |           |      |          |
| 内科又は小児科  | 金山医院      | 野畑   | ☎51-9106 |
| 外科       | 岡崎南病院     | 羽根東  | ☎51-5434 |
| 産婦人科     | 金山医院      | 野畑   | ☎51-9106 |
| 泌尿器科・皮膚科 | 岡崎南病院     | 羽根東  | ☎51-5434 |
| 耳鼻咽喉科    | 上地耳鼻咽喉科   | 上地   | ☎54-2833 |
| 眼科       | 南部眼科医院    | 羽根   | ☎51-5334 |
| 2月22日    |           |      |          |
| 内科又は小児科  | 鈴木更生医院    | 幸田   | ☎62-0020 |
| 外科       | おおくば整形外科  | 美合   | ☎55-8686 |
| 産婦人科     | 医療情報センター  | へ間合せ | ☎21-1133 |
| 皮膚科      | おぼた皮ふ科    | 大門   | ☎25-5239 |
| 耳鼻咽喉科    | 黒田耳鼻咽喉科医院 | 羽根   | ☎52-0453 |
| 眼科       | 鶴田眼科医院    | 中島   | ☎43-2046 |

※保険証をお持ちください。  
 ※都合により当直医を変更することもありますので、緊急医療情報センター☎21-1133又は幸田町テレホンサービス☎0120-378981でご確認ください。

平日夜間の内科・小児科・外科は岡崎市医師会公衆衛生センター平日夜間急病診療所（岡崎市産業北 ☎52-1572）で診療します。  
 時間：午後7時30分～11時



# 2月の保健センター行事

☎62-8158  
 62-1111  
 62-1111  
 62-1111

◎各種相談は電話でも随時受け付けています。必要時には家庭訪問指導も行います。  
 ◎離乳食講習に赤ちゃんを連れてみえる必要はありません。  
 ◎乳幼児健診相談、母親教室、母乳相談、フッ素塗布には、必ず母子健康手帳をお持ちください。

| 行事                              | 日/曜                  | 受付時間                           | 備考   |
|---------------------------------|----------------------|--------------------------------|--|
| 4か月児健診<br>(9年10月生)              | 27(金)                | 午後1:00～2:00<br>集団の話(1:00～1:15) | 内容-身体測定、内科健診、集団の話、個別相談<br>神経芽細胞腫検査用紙の配布                    |
| 10か月児健診<br>(9年4月生)              | 19(木)                | 午後1:00～2:00<br>集団の話(1:00～1:15) | 内容-身体測定、内科健診、集団の話、個別相談                                     |
| 1歳6か月児健診<br>(8年7月生)             | 5(木)                 | 午後1:00～2:00<br>集団の話(1:00～1:15) | 内容-身体測定、歯科・内科健診、集団の話、個別相談<br>フッ素塗布の予約受付                    |
| 3歳児健診<br>(7年1月生)                | 13(金)                | 午後1:00～2:00                    | 内容-尿検査・身体測定、歯科・内科健診、集団・個別の話                                |
| 育児相談                            | 4(水)<br>25(水)        | 午前9:30～11:00                   | 対象-乳幼児<br>内容-保健婦、栄養士による健康相談身体測定                            |
| 母乳相談                            | 12(木)                | 午前9:30～11:00                   | 対象-妊婦。生後3か月までの母子<br>内容-妊娠中の母乳の自己管理の方法、乳房マッサージ、個別相談         |
| 母親教室(出産編)                       | 16(月)                | 午後1:00～1:10                    | 妊娠中の歯の手入れ(歯科健診)、出産から産後の生活、新生児の保育について講義                     |
| 離乳食講習                           | 10(火)                | 午後1:00～1:30                    | 対象-生後2か月～4か月児の母<br>内容-離乳食の作り方・試食                           |
| フッ素塗布<br>(就学前の乳幼児及びその母子予約制、30人) | 4(水)                 | ①午後0:45～<br>②午後1:30～           | 内容-歯科健診、乳幼児のフッ素塗布、歯みがき教室<br>次回3月4日分の受付は2月6日からです。           |
| 母子健康手帳交付                        | 毎月曜<br>毎木曜<br>(祝日除く) | 午前9:30～11:30                   | 母子保健に関する相談<br>妊娠届出書を持参ください。                                |
| リハビリテーション<br>(申込み制)             | 毎火曜                  | 午後1:30～3:30                    | 対象-40歳以上で身体に障害を持つ人<br>内容-血圧測定・体操・作業療法的訓練<br>事前に電話でお問合せください |
| エアロビクス                          | 毎月曜<br>(祝日除く)        | 午前10:00～11:30                  | インストラクターによる実技指導で、参加は自由                                     |
| 成人健康相談                          | 24(火)                | 午前9:30～11:00                   | 健康に関すること全般(栄養相談も含む)  |

# 夜間歯科緊急当直医

診療時間 午後6時～9時

|        |          |       |          |        |         |     |          |
|--------|----------|-------|----------|--------|---------|-----|----------|
| 3日(火)  | 植田歯科医院   | 幸田町   | ☎62-0056 | 20日(金) | 不破歯科医院  | 柱町  | ☎54-5454 |
| 5日(木)  | つちや歯科    | 十王町   | ☎25-2881 | 24日(火) | 大河内歯科医院 | 福岡町 | ☎58-1818 |
| 6日(金)  | グリーン歯科医院 | 鴨田町   | ☎22-8822 | 26日(木) | 岸本歯科    | 亀井町 | ☎21-1668 |
| 10日(火) | 内田歯科医院   | 明大寺町  | ☎55-0377 | 27日(金) | 不破歯科医院  | 幸田町 | ☎62-0173 |
| 12日(木) | むつな歯科医院  | 六名2丁目 | ☎52-9070 |        |         |     |          |
| 13日(金) | 中岡崎歯科    | 中岡崎町  | ☎21-0155 |        |         |     |          |
| 17日(火) | うちだ歯科    | 舞木町   | ☎48-7770 |        |         |     |          |
| 19日(木) | とうはら歯科医院 | 美合町   | ☎51-6429 |        |         |     |          |

日・祭日の歯科は岡崎歯科医師会緊急医療センター（岡崎市六供町三本松 ☎21-0501）で診療します。  
 時間：午前9時～12時、午後1時～4時